

西区制 80 周年記念ロゴマークデザイン案 募集要項

1 趣旨

横浜市西区（以下、「西区」という）の西区制 80 周年記念事業実行委員会（以下、「実行委員会」という）では、令和 6 年に区制施行 80 周年を祝うため、西区マスコットキャラクター「にしまろちゃん」（以下、「にしまろちゃん」という）や西区ロゴマークを使用した西区制 80 周年を広報するロゴマークデザイン案を募集します。

2 応募規定

下記「西区制 80 周年記念事業の目的」に合致した、多くの区民に親しまれる、西区制 80 周年を広報するロゴマークデザイン案を募集します。

- (1) にしまろちゃん、西区ロゴマークのどちらか、又は両方を、意匠を改変せずに使用してください。
- (2) 2024（令和 6）年の西区区制 80 周年が一目でわかる数字、文言を使用してください。
- (3) カラーで作成していただきますが、単色、モノクロで使用する場合は考慮してください。
- (4) 採用ロゴマークデザイン案を原案として、実行委員会が公式ロゴマークデザインを作成することを了承してください。



希望者に上記「にしまろちゃん」及び「西区ロゴマーク」のデザインデータを提供します。なお、提供するデータはロゴマークデザイン案以外に使用することはできません(詳細は「9 データ提供」を参照ください)

イラストデータを使用せず、手書きやフリーハンドで描いても可としますが、大きな改変はしないでください(にしまろちゃんであることが判別できれば、全身カットでなくても構いません)。また、実行委員会が公式ロゴマークデザインを作成する際に、にしまろちゃんらしく整えることがあります。

<西区制 80 周年記念事業の目的>

令和 6 年の区制 80 周年に向け、区民・企業・団体・区役所が一体となって、周年を祝う取組を展開します。コロナ禍で地域のつながりを感じる場面が減少している中で、周年を契機として、西区の基本目標である「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち」の実現に向け、更なる地域のつながりの強化・賑わい創出に取り組みます。

実施に当たっては、人を呼び込むための回遊性の向上や魅力の発信、商店・商店街と協力した賑わいづくり、各団体への記念事業の実施・連携の呼びかけなど、「温故知新」の姿勢のもと、地域が一体となって盛り上がるよう、取り組んでいきます。

3 応募資格

西区を応援してくれる方（プロ、アマチュア、住所、年齢、性別等は問いません）

※未成年（18 歳未満）の方は、親権者の同意を得て応募してください。親権者の同意のない未成年者の応募は採用を取り消すことがあります。

※グループでの応募も可能ですが、その場合代表者 1 名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

4 応募期間

2023（令和 5）年 5 月 11 日（木）から 2023（令和 5）年 6 月 20 日（火）17 時まで【必着】

5 賞

最優秀賞 1 名、副賞を差し上げます

6 応募方法

横浜市電子申請システム、郵送、西区役所への持参、いずれかの方法でご応募ください。

(1) 横浜市電子申請システムによる応募

右の二次元コードからアクセスし、必要事項を記入の上、応募作品を添付して、送信してください。選考は実寸 8cm 四方サイズに印刷の上、行います。

※ファイル形式は jpg、jpeg、png、pdf としてください。

※ファイル容量は 5MB 以下としてください。

※ファイル名は応募者名にしてください。



(2) 郵送応募・区役所持参

所定の応募用紙か A 4 の紙（縦 297 mm×横 210 mm・白色）（所定の応募用紙以外を使用する場合は縦に使用し、用紙の上部に、概ね 8 cm 四方におさまるロゴマークデザイン案を記入してください。また、応募者の氏名（グループ名）、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職業（学校名）、西区への思いや西区とのエピソードを記載してください）を下記に郵送するか持参してください。

7 選考方法及び結果発表

(1) 選考方法

- ・ 第一次選考[6月下旬(予定)]
応募作品について実行委員会で審査を行い、採用候補作品を数点、選出します。
- ・ 第二次選考(一般投票)[6月下旬～7月上旬(予定)]
第一次選考で選出した作品を電子投票や区役所等での投票を行い、上位3点を選出します。
- ・ 第三次選考[7月中旬(予定)]
第二次選考の上位3点から実行委員会において最優秀作品を決定します。

(2) 結果発表

2023(令和5)年8月頃、ホームページで発表予定です。

※最優秀作品は、西区の広報紙及びホームページで発表するほか、受賞者のみ文書にて通知します。

※受賞された場合、受賞者の氏名、在住の市区町村名及び年齢(年代)を公表することがあります。また、第二次選考(投票)において、応募者の年齢、西区への思い、西区とのエピソード等を公表することがあります。

※最優秀作品に選考された作品は、のぼり旗の作成などのPRに使用するほか、広く西区の80周年記念事業を区内外に発信するときに活用します。

8 応募にあたっての留意事項

- (1) 自作、未発表で、AIを使用せず、既成のロゴマークデザインに類似しない作品を応募ください。
- (2) 1人(1グループ)2点までとし、1点につき応募用紙は1枚としてください。
- (3) 西区区制80周年と無関係なデザイン、文言を使用しているもの、政治的、宗教的なデザイン、文言を使用しているもの、法令及び公序良俗に反しているもの、その他、西区のイメージを損なうものは選考の対象としません。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 出品料は無料ですが、応募の際に必要な郵送料などの経費については、全て応募者負担とします。
- (6) 選考過程や結果に関する問合せには、一切応じられません。
- (7) 未成年(18歳未満)の方の作品が採用された場合には、副賞の授与にあたって、親権者の同意書を提出していただきます。
- (8) 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者責任となります。
- (9) 採用された作品は、実行委員会及び西区役所において一部補正、修正して使用すること、単色印刷で使用することがあります。
- (10) 採用された作品の著作権、二次使用権、商品化権、公衆送信権その他一切の権利は、

実行委員会及び西区役所に帰属します。

- (11) 受賞者は、実行委員会及び西区役所が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (12) 受賞者と実行委員会及び西区役所は、最優秀賞に選出されたことを条件に、上記(10)および(11)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。
※この契約にあたり、最優秀賞の契約料や使用料の金銭的対価はお支払いいたしませんのでご了承ください。
- (13) 今回の募集に際して実行委員会及び西区役所が応募者から取得した個人情報については、ロゴマークデザイン募集に関するもの以外には使用しません。

9 データ提供

横浜市電子申請システム、西区役所での CD-ROM 貸与のいずれかの方法で提供します。
なお、提供するデータはロゴマークデザイン案以外に使用することはできません。

(1) 横浜市電子申請システム

右の二次元コードからアクセスし、必要事項を記入の上、申し込みしてください。申込内容を確認の上、データダウンロード専用 URL を申込 E メールアドレス宛に送信します。



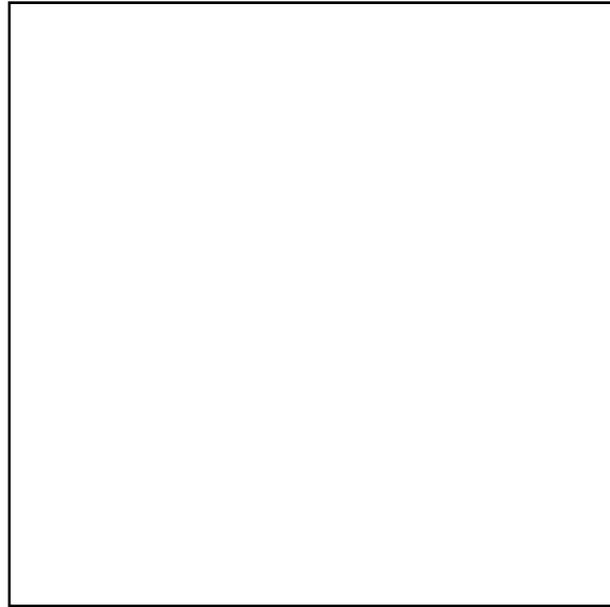
(2) 西区役所での CD-ROM 貸与

下記問い合わせ先に来庁ください(平日 8 時 45 分～17 時)。
ご連絡先等を確認の上、CD-ROM を貸与します。

10 問い合わせ

横浜市西区区政推進課広報相談係（西区制 80 周年記念事業実行委員会事務局）
〒220-0051 横浜市西区中央 1-5-10
電話：045-320-8321 ファクス：045-314-8894
メール：ni-80th-logo@city.yokohama.jp

西区制 80 周年記念ロゴマークデザイン案 応募用紙



枠内(8cm 四方)に収まるようにご記入ください。

氏名 (グループ名) ※	
住所 ※	
年齢	
電話番号 ※	
メールアドレス ※	
職業 (学校名)	
西区への思い、西区とのエピソード等 ※	

※は必ずご記入をお願いします。電話番号・メールアドレスはいずれか一つでも構いません。

締め切り：令和 5 年 6 月 20 日 (火) 17 時必着